

法律相談

公益財団法人 北海道女性協会

配偶者や恋人の暴力に悩んでいませんか…
職場のセクハラに困っていませんか…
ひとりで悩まないで、思いきって相談してみましよう。
法律に関するどんなことでも、弁護士が相談に応じます。

無料

○ 面接相談

相談内容 DV、セクシュアル・ハラスメント、ストーカー、雇用、離婚など
さまざまな法律問題に関すること

相談日 平成24年9月5日（水）

時間 午後1時30分～午後4時30分（1人30分）

相談員 弁護士 荒木 知恵（函館弁護士会）

申込方法 電話による予約制（先着6名まで）

予約受付 平成24年8月6日（月）から

9：00～17：00（日曜は除く）

お問い合わせ・予約先

公益財団法人北海道女性協会 011-251-6349

相談会場 渡島総合振興局（函館市美原4丁目6-16）

*当日は、生活相談室で受付を行います（予約された方のみ）



○交通機関

- 函館バス 函館駅前—五稜郭—（美原台経由）
—昭和ターミナル行き
美原4丁目（渡島合同庁舎前）
- 函館バス 五稜郭駅前—亀田支所バス停から
徒歩10分

